

第 54 回アジア太平洋プライバシー機関 (APPA) フォーラム コミュニケ (当委員会仮訳 (抄))

第 54 回アジア太平洋プライバシー機関 (APPA) フォーラムが、今週、メルボルンの主催で開催された。以下の主要テーマに焦点を当てて議論が行われた。

- **COVID-19 パンデミックのプライバシーへの影響。** パンデミックへの対応は、コミュニティを守るため、強い政府の行動が必要とされるが、これらの行動は、対処しようとしている被害に比例したものでなければならず、個人情報保護の尊重を犠牲にする必要はない。プライバシー当局は、これらの問題に対して、どのように適切なバランスを取るかについて、現実的かつ文脈に則した助言を提供し続けるべきである。
- **顔認証と人工知能。** アジア太平洋のプライバシー規制当局は、プライバシー・バイ・デザインを守るため、国・地域をまたいだ協力や、新たな政策やガイドラインの策定を通じ、顔認証技術及び人工知能技術の利用拡大に対応していく。
- **プライバシーの枠組みの将来。** 組織により収集される情報量が増えており、また、その情報が収集、利用、開示されうる方法が多様化している中で、プライバシーに関するコミュニティの期待は変化し続けている。政府は、技術的な変化が加速するため、また、強固なプライバシー保護に対するコミュニティの期待に応えるため、プライバシーを保護する方法を見つけなければならない。

各当局は、アジア太平洋地域で発生するこれらの問題や、その他の問題に対処するため、引き続き協働していくことを決定した。

背景

オーストラリア・ビクトリア州 OVIC は、2020 年 12 月 8 日～10 日に第 54 回 APPA フォーラムを主催した。COVID-19 のため、今回が 2 回目のバーチャルで開催される APPA フォーラムであった。

3 日間、それぞれ半日にわたって、APPA メンバーと招待されたゲストが、世界のプライバシーの動向と進展について議論し、COVID-19 に関連する事項を含め、政策と規制の経験について意見交換し、執行活動に関する協力の機会を探求した。

今回のフォーラムは、APPA ガバナンス委員会の支援を受けて開催され、APPA に加盟する 19 のメンバー当局全て及び 8 のオブザーバーが参加した。

1日目（メンバー限定セッション）

Sven Bluemmel 情報コミッショナーが第 54 回 APPA フォーラムを開会し、バーチャルミーティングに参加するメンバーを歓迎した。続いて、オーストラリア・ビクトリア州 OVIC が所在する土地の伝統的な所有者である Kulin nation の Wurundjeri 族の代表より、歓迎の挨拶が行われた。

公式な議題は、APPA 事務局及び APPA ガバナンス委員会の議長であるカナダ・ブリティッシュ・コロンビア州 OIPC からのアップデートにより開始された。続いて、APPA の 3 つのワーキンググループ - 通信ワーキンググループ、技術ワーキンググループ、比較プライバシー統計ワーキンググループ - の活動報告に関する発表が行われた。

その後、メンバーは、法改正及び規制の変更、COVID-19 対応に係る指導・助言、個人情報への不適切利用、調査及び目立った苦情をテーマとして、最近の進展について、それぞれの国・地域からのアップデートを発表した。

各国・地域からの報告に続いて、顔認証技術に関するセッションが行われ、4 つのメンバー当局が、それぞれの国・地域における最近の事柄について発表した。このセッションでは、顔認証技術の使用によって、プライバシーが侵害された個人へ償うための、また、そのような技術を開発・展開する組織が、プライバシーを尊重した方法で、開発・展開をすることへのインセンティブとして機能するための有効な救済策についての議論が行われた。

APPA のメンバーは、顔認証技術には利点がある一方で、個人のプライバシーやその他の人権に重大な悪影響を与えうることを認識した。この独特な技術は、生体識別に関する個人情報の大量収集を可能にする能力があり、個人のプライバシーに大きなリスクをもたらす、侵害的な監視につながる不正な方法で使用されうる。APPA メンバーは、顔認証技術の展開において、規制当局が情報に基づく効果的な監督に従事する必要性が高まっていることを認識している。これにより、その技術に関する法的・倫理的問題が克服できないほど大きくなる前に、プライバシーを侵害するリスクを軽減しうる。

1 日目は、オーストラリア・ビクトリア州 OVIC の閉会の挨拶で締めくくられた。

2日目（メンバー限定及びクローズドセッション）

2 日目は、メンバーによる、それぞれの国・地域におけるデータ漏えい通知とその教訓

についての報告と、ニュージーランド OPC からのプライバシー侵害報告ツールについての発表により開始された。

続いて、COVID-19 への対応から得られた反省と教訓に関するセッションが行われ、COVID-19 がメンバー当局の運営に与える影響や、接触追跡に係る取組について議論が行われた。これらのセッションでは、COVID-19 のような公衆衛生上の緊急事態を含む、新たな前例のない課題に直面する中で、プライバシーを保護することの現在進行形での重要性が強調された。また、このような世界的な状況は、政府や規制当局が協力し、互いの経験から学びあうための機会と手段を提供する APPA のような、国際的なプラットフォームやネットワークの利点と重要性を強調している。

次に、世界的なプライバシーに関する進展とネットワークに関する報告が行われ、以下の活動についてアップデートされた。

- ・ 世界プライバシー会議 (GPA) について、オーストラリア OAIC 及びカナダ OPC による発表
- ・ グローバルプライバシー執行機関ネットワーク (GPEN) について、カナダ OPC、カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州 OIPC 及びニュージーランド OPC による発表
- ・ データ保護に関するイペロアメリカンネットワーク、メキシコ INAI による発表
- ・ APEC 越境プライバシールール・システム、米国 FTC による発表

2 日目には、その他、執行協力ハンドブックやリモートワークと学習の将来についてのセッションで議論が行われた。その議論では、リモートワークにおけるプライバシーとセキュリティの課題、リモート学習ツールが子どものプライバシーに与える影響について取り上げられた。これらのセッションでは、COVID-19 が我々の働き方や学び方を、おそらく永遠に、変更させたことを認識し、APPA のメンバーに、関連するプライバシーに係る課題とその課題に対処するための取組について、それぞれの国・地域から得た知見を共有する機会を提供した。

2 日目の最後にはバーチャルソーシャルイベントが開催され、非公式なグループディスカッションを通じて参加者同士が顔を合わせる機会を提供した。

3 日目 (クローズドセッション)

今回のフォーラムの 3 日目は、プライバシーに対する文化上の考え方についての議論から開始された。このセッションでは、プライバシーに対する様々な文化的な考え方や、異なる背景を持つ個人が持つプライバシーに対する考え方に影響を与える要因につ

いての洞察を得た。この議論では、それぞれのグループにとって、プライバシーが異なるものを意味することがありうるということとともに、我々のプライバシー法が、個人情報かどのように保護されるべきかについてのコミュニティの期待を必ずしも反映していない可能性があるということが強調された。

3日目のその他のセッションでは、メンバー当局からの、それぞれの国・地域における人工知能の発達に関するアップデート、ニュージーランド OPC からの、コンプライアンスと規制対応の枠組み及び信用情報の慣行に関する独自の調査についての発表、プライバシーの枠組みの将来についての議論が行われた。

プライバシーの枠組みの将来に関する議論の一部として、メンバー当局は、それぞれの国・地域における最近の改正法または改正法案に関する活動と、これらの法律や法案によって、個人のプライバシー保護がどのように推進されているかについて発表した。このセッションでは、APPA メンバーは、変化し続ける社会の中で、プライバシー保護が存続することを確保するために行われている、または、行うべき、プライバシー規制の重要な移行について強調した。

今回のフォーラムは、第 54 回 APPA フォーラムのコミュニケの公表、第 55 回 APPA フォーラムに関する発表、オーストラリア・ビクトリア州 OVIC 及び APPA 事務局からの閉会の挨拶をもって終了した。

コミッショナーの着任及び離任

今回のフォーラムでは、以下のコミッショナーの任命がメンバー当局の間で行われたことを認識した。

- ・ Lew Chuen Hong 氏、シンガポール PDPC
- ・ Ada Chung Lai-ling 氏、香港 PCPD
- ・ Jong In Yoon 氏、韓国 PIPC

次回会合

第 55 回 APPA フォーラムは、2021 年 6 月に、韓国 PIPC の主催により開催される予定である。